

公益財団法人岩手県文化振興事業団第53回理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年11月17日(火) 午前9時45分～
- 2 開催場所 美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 8名
理事長 高橋 嘉行 理事 齋藤 哲子
理事 熊谷 常正 理事 山崎 隆
理事 菅原 伸夫 理事 佐々木 一成
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収

監事総数 2名
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項
議案第1号 令和2年度事業計画の変更について
- 6 報告事項
報告事項1 職務執行状況の報告について
報告事項2 令和3年度事業実施計画(素案)の概要について
報告事項3 働き方改革に伴う同一労働同一賃金制度の対応について
報告事項4 平泉の文化遺産ガイダンス施設について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

〔決議事項〕
(1) 議案第1号 令和2年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長及び総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

県民会館の補助事業との関わりがあるかもしれないが、「いわて文化芸術活動支援事業」の応募状況及び予算規模はどうか。

【事務局長】

資料の35ページの(2)-2いわて文化芸術活動支援事業に記載のとおり、10月末時点で申請件数は5件、助成決定額は1,982千円となっている。

【県民会館館長】

利用料の半額減免について85件の申し込みがあり、そのうち9月8日以降の申し込みは15件となっている。

【理事長】

「いわて文化芸術活動支援事業」は、県の9月補正で予算措置されており、限度額はあるが、まだまだ余裕があるので、多くの団体等に活用してもらいたい。

[報告事項]

(1) 報告事項1 職務執行状況の報告について

別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事5名より報告があり、全員これを了承した。

(2) 報告事項2 令和3年度事業実施計画(素案)の概要について

別紙資料に基づき、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長、美術館副館長、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

美術館の常設展に分かりやすいテーマが設定されているので続けてほしい。新型コロナウイルス感染症の影響で企画展が開催できない時期について、常設展の重

要性は増している。

【理事】

県民会館の貸館事業において、商業目的での利用者に対する感染症対策の指示はどのように行っているのか。

【県民会館館長】

全国公立文化施設協会では、国の指針等に基づきガイドラインを作成しており、県でも感染防止対策を示している。これらに基づき県民会館では、チェックリストを作成し、事前打ち合わせや貸館申込時に感染防止対策を説明し、事前の対応や開催当日に対応すべきことを確認し、指示している。

- (3) 報告事項3 働き方改革に伴う同一労働同一賃金制度への対応について
別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、全員これを了承した。

《質問・意見等》

【理事】

該当する職員は、何人くらいいるのか。

【総務部総務課長】

120～130人程度であり、埋蔵文化センターの雇用職員が多い。人件費の手当てが問題となるのは、県の予算で措置される20人程度である。

- (4) 報告事項4 平泉の文化遺産ガイドダンス施設について
別紙資料に基づき、山崎事務局長より報告があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部を終了したので午前11時20分に閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和2年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第53回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印